

副委員長 和田忠彦

15年度総会は、昨年12月6日(土)例年のようにリトルグリーンを会場に午後5時30分から6時10分にわたって開催されました。参加者は53名(内委任状10名)規約12条に基づき総会成立が確認され、進行は副委員長が務めました。

冒頭、中村委員長より15年度の諸行事に対する会員各位の参加協力体制と、15年度を持って辞任される、菅野義治副委員長・武田義子委員・北野妙子委員・大和田美徳委員・村上和夫会計監事の皆さんへの感謝の言葉が述べられました。

議案審議は、懇親会(18時～22時)の関係もあり、「平成15年度行事報告」「平成15年度会計報告」および「会計監査報告」を一括提案、審議をお願い致しました結果、満場一致でご承認戴きました。引き続き「平成16年度行事計画案」が佐々木委員から提案されましたが、行事で使用されるコート確保については、11月時点で仙台市テニス協会を中心とした、コート使用調整会議(大賀幹事出席)において大筋は決まりましたが、平成16年度行事計画一覧(案)に示した日程については、調整中のものもあり、最終決定は会報にて通知することになりました。また、対いわきVTC親善試合(当連盟主管)・東北マスターズ・県春季および秋季マスターズの日程・会場は未定であり、決定次第連絡することで承認戴きました。「平成16年度予算案」は石塚委員から、会費値下げ案として、単独会員3000円→2000円、家族会員4500円→3000円の提案があり承認されました。議案として提出された予算書(案)の会費値下げに伴う金額等については、修正の上後日会報にて報告されます。また、80歳以上の会員に関して、ご本人の了解を前提に会費を無料扱いにする旨の提案があり、その資金源は、故菊田さんのご寄贈の資金を充当する旨補足説明があり承認されました。

次に「平成16年度運営委員及び会計監事」の補充結果が中村委員長より次のように報告されました。新任運営委員:大谷昌子さん・丹治真木子さん・奈良征一郎さん・松山真水さん・有賀吟生さん(総会当日は未定のため報国されませんでした。後日ご本人の承諾が得られましたのでご承認下さいます様お願い致します。)

その他、昨年の総会において取り上げられ、運営委員会において取り組みが確認されていた連盟名称変更に伴う「連盟旗」の製作に関しては、15年度「東北マスターズ大会」に関わる「シェルコムせんだい」の防眩幕製作の出費もあって実行出来なかった旨説明があり、本年度の運営委員会業務として付託されました。

以上短時間ではありましたが、出席者のご協力のもとに予定時間を僅かに超過して終了し、引き続き懇親会に移りました。各自一年間の活動を振り返って和気藹々歓談いただき、こちらも予定時刻に終了することが出来ました。総会参加の皆さんには本当にご苦労様でした。年に一度の総会です。16年度の総会には会員多数の参加をご期待申し上げ報告に変えさせていただきます。

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

宮城県テニス協会

青木 興一

昨年から、久しぶりに運営委員に任命され、宮城県テニス協会の運営に関わるよう命じられました。これまでは、高橋龍夫先生が常任理事として県テニス協会の運営に関わる発展に寄与されてきた経過がありますので、長田委員の後を受けていささか荷が重いのですが引き受けることにしました。

ここで、みやぎいきいきテニス連盟と宮城県テニス協会との関わりについて、自分自身の整理の為、また、会員の皆様に何らかの役に立つ情報になればと思記してみました。

昨年の宮城県テニス協会の理事総会で、協会規約が改正され、みやぎいきいきテニス連盟も組織として発言権が広がることとなります。当連盟のこれまでの活動内容が評価された結果と高橋先生のご努力の結果と思われま。県テニス協会の規約から、その主な点は、

- 1) 宮城県テニス協会は『宮城県におけるテニス競技団体を統轄し、且つこれを代表する団体であって、テニス競技を健全に普及発展させ、宮城県の体育文化の振興に寄与すること』を目的とする。
- 2) この目的を達成する為に次の事業を行う。
 - (1) テニス競技に関する諸計画を実施し、テニスの普及および指導を行う。
 - (2) 宮城県のテニス界を代表して、財団法人宮城県体育協会及び東北テニス協会を通じて財団法人日本テニス協会に加盟し、連絡・協調にあたる。
 - (3) その他、本協会の目的に適應する一切の事業を行う。
- 3) 協会の構成は、『県内の市町村テニス協会、加盟テニス団体、および協調団体をもって組織する』とされている。この協調団体は現在、みやぎいきいきテニス連盟、日本女子テニス連盟宮城県支部、宮城県学生テニス連盟、宮城県高体連テニス専門部の4団体と規定されている。
- 4) 協会の運営は、各構成団体から選出された理事による理事総会によって決定されるが、通常の業務は理事総会において選出された常任理事により構成される常任理事会によって計画、立案、運営される。常任理事は理事総会において選出されるが、大きな

市町村テニス、加盟団体および全ての協調団体から推薦されることになっている。

- 5) 本協会の目的達成のため専門委員会を設けることが出来る。現在、本格的に活動しているのは、強化委員会、ジュニア委員会であり、総務広報、財務、行事運営、普及指導、審判、医事の各委員会も徐々にではあるが活動を行いまたは準備をしている。

このため、当連盟から推薦された委員は大抵の場合常任理事となり、連盟の発言力が強くなる。私自身は、協会の常任理事会に出席し、検討事項の審議に参加し、協会行事の運営にあたり、指導委員会の活動を本格化する為の準備を行っている。具体的には ① 県協会で行うテニス大会の準備・運営をし、レフリー等を務める。② 普及のためテニス指導者講習会を行い公認指導者の増加を計り、資格を取った人の活動の場を準備する。③ このために、中学校の部活での指導が出来るよう働きかけを行う計画をしている。

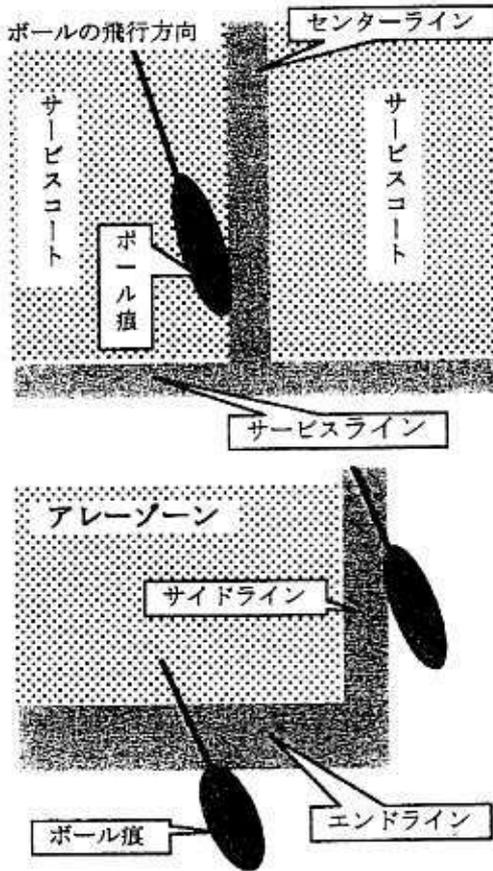
テニスを楽しんでいるいわゆる高齢者に入る人は、潜在的にはかなりの数に上ると思われるが、県、市町村の協会や、いきいきテニス連盟に加入している人は僅かである。それぞれの立場で、テニスを楽しんでいけば良しとも考えられるが、お互いの交流の場を作ってゆくことにより楽しみが広がるのではないだろうか。グループ内だけで楽しめれば良い、体を動かすだけで良い、余計なことを言うなどの意見もあり、なかなか難しい。

当連盟からの提案として、各種の大会への参加をしやすくするため、県協会への個人登録費のシニア料金を設定して欲しいと提案しているが、ジュニア 1400名、一般 750名に対して、60歳以上約30名以下の現状では賛同を得られていない。

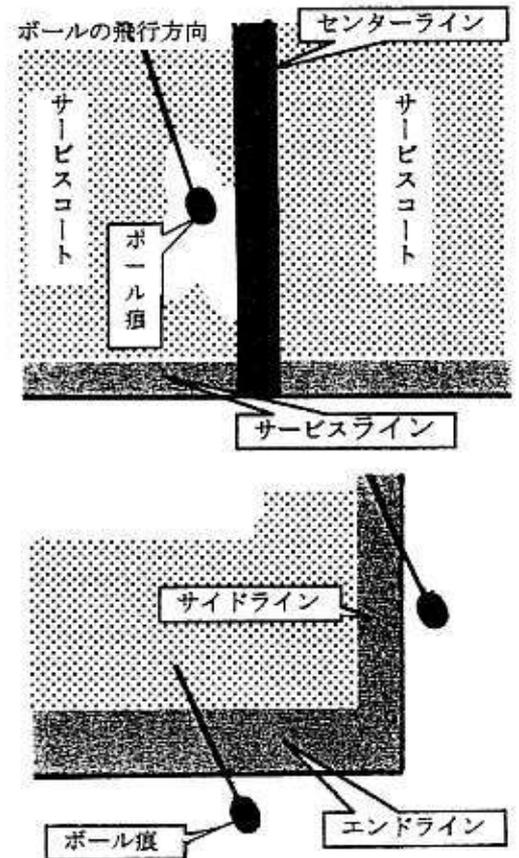
県協会の大会で、昨年からはベテラン選手のJOPポイントを取れるように春の大会での年齢別種目を大幅に増やし、その他の大会も参加可能な種目が増加している。このため、高い登録料を払っても出られる大会が少ないということは解消されてきている。また、春と秋のマスターズ大会は県協会の直接の運営から外し、いきいき連盟で主管することとなり、昨年からは登録を不要としたので参加しやすくなったと思います。いずれにしても、会員の皆様、連盟の中での大会だけでなく県協会の大会、東北の大会、全国の大会等に出てみられては如何ですか。多くの方が参加し、意見を出すことにより、色々な要望も実現することになります。

県協会のテニス競技に関する諸計画を実施することの

ル痕がつくような場合、すべて判定は「グット」です。
 (わが国内での公式戦では、クレー・コートで審判の付く試合以外はボール・マーク・インスペクション(ボール痕による判定)は出来ませんので、正しくは、「図のような黒色のボール痕がついたように見えたなら、あるいは、思えたら、『アウト』としていけない。』ということになります。)



ール痕との間にはっきりと空隙があると思えた、あるいは確かめられた場合だけ「アウト」にする。それ以外は全て「グット」とみなしてゲームを続行する。」というものです。



「ジャスト・アウト」あるいは「ジャスト」という言葉を使って「アウト」のコールをしている人を時々見かけます。図のようなボール痕の場合を本当に「ジャスト・アウト」(何語なのでしょう?)と云って、「アウト」の判定をしても良いものと勘違いしているのでしょうか。大変な間違いです。(連盟会員は、「ジャスト・アウト」を禁句にすることにしませんか。)

前の図を次のように書き換えてみます。図中の黒い線が実際のコート上の「アウト」「イン」の判定ラインです。理屈の上では、無限に細いラインということになります。それでは実用的ではありませんので、テニス・ルールでは、次のように決められています。『ラインはすべて幅2.5cm以上5.0cm以下とし、ベースラインのみはその幅を10cmまで太くしてよい。』したがって、全てのラインにおいて、そのラインの太さに関係なく、ラインの外枠(図の黒線)が境界を表しています。

第1提案の骨子は「図に示されるように、ラインとボ

この内容は、セルフ・ジャッジによる試合における判定の本来の形をただ単に再認識することだけであると思われませんが、動体視力の低下をきたしている我々連盟会員の間だけでも、「相互再確認事項」にして、ゲームをより楽しいものにしようではありませんか。さらに、会員諸氏が、対外試合にでられる時もこのルールを用いて、他の範となれたら素晴らしいことであると思います。

第2提案は「テイク・ツー」というルールです。これは、俗に云う「やり直し」ルールです。公式戦では、「インプレー中、外部から何らかの形でゲームの進行を妨げられた場合のみ、ポイント・レットとすることが出来る。」として、それ以外はポイントのやり直しは出来ません。私達の連盟内の試合は、公式戦ではありませんし、テニス協会のトーナメント諸規定(テニス・ルールではありません。レギュレーションといて日本国内において開催される公式試合にのみ適用される決まりです。ロゴ・マークの大きさの規定等が代表的なものです。諸外国のベテラン大会ではロゴ・マークの大きさの規制もありませんし、襟付き、襟無しの規則もありません。日本テニ

テニスの文化を求めて

「那須ベテランテニス大会」

和田 忠彦

今年も那須ベテランテニス大会に参加することになりました。家屋のリホーム時期と重なりそうで参加の目途が立たなかったのですが、妻の許可が下り参加にこぎつけることが出来ました。

「那須ベテランテニス大会」といっても、「みやぎいきテニス連盟」の皆さんには馴染みのない大会ではないかと思しますので、以下これまでの思い出などを交えてご紹介させて戴きます。

2002年1月、突然、「那須シニアテニス振興会」代表大西吉武さんから、「テニスは、われわれに生き甲斐と健康をもたらし、さらに新しく楽しい仲間を作ってくれる最高のスポーツであると共に、もっと深い「素晴らしい文化」ではないかと思ひます。是非仲間に加わってください。」と言う、格調あるメッセージを添えた暖かいご案内を戴きました。

この大会は、2000年の秋、総合アドバイザーの元デ杯選手の渡辺康二さん始め、住友河井会、北大楡庭会、JASS、湘南シルバー、元成城グリーン、福島自由クラブの皆さんによってスタートしたとか聞いています。それはともかく、2002年の第2回大会から「那須シニアベテラテニス大会」と銘打ってご案内を戴いたわけです。参加者は、関東（首都圏含め）・関西・東北（宮城・福島・山形）の広域にわたるとともに、元デ杯選手の藤井さん、55歳クラスJOPランキング1位の佐藤さん他各地で活躍している優秀選手が多数参加（昨年はキリンスポーツの川緑さん夫妻も）していることに驚きました。往年の名選手や現在のベテラン選手などレベルの違う選手との対戦を、「滅多にない機会」と考え、勝敗は別としてゲームを楽しみ、また強い選手のプレーから何かを吸収する機会が与えられたのだとポジティブに受け止めると共に、強い選手は、思いやりのあるプレーで、下のレヴェルの人が「負けたけど、楽しかった。貴重な経験が出来た」と、良い思い出を作る機会を提供する。これが「テニス文化」ではないかと言う大西さんのお考えは、私の思いにマッチするものです。

大会に参加する人には、勝つことに重きをおく人（コンペティション型）、ゲームを楽しみ、親睦を図ることを中心に考える人（リクリエーション型）があるようですが、この大会では、この二つのタイプの人達が一緒に楽しめる形を志向し、大会運営に努められておられる姿勢

に共感を覚えると共に、敬意を表したいと思ひます。

第2回大会には、利府「水曜会」のメンバー3ペア。第3回大会は5ペア。今回は、利府以外のみやぎいきテニス連盟会員もエントリーしています。

今年度の種目は、1. 女子ダブルス100（ペア合計年齢100歳以上）、2. 男子ダブルス120（ペア合計年齢120歳以上）、3. フリーダブルス120（ペア合計年齢120歳以上）、4. フリーダブルス135（ペア合計年齢135歳以上）の4種目です。種目の特色は、フリーダブルスにあり、そのルールは、男子ペア、女子ペア、混合ペアいずれも可と言うもので、中でも女性は、自分の年齢に10歳を加えても良いという特典が付加されており、男子50歳以上、女子45歳以上という参加資格に照らしてみても、結構バラエティーに富んだ選手層の参加が見られます。

二日間にわたる大会日程の中、1日目は、予選リーグ戦と優秀選手（元デ杯選手、JOPランキング保持者等）同士のエキシションゲームや、希望者による優秀選手へのチャレンジゲーム等も用意されました。2日目は、前日各組4パートで行った予選の結果、1、2位がAグループ、3、4位がBグループに分かれて決勝トーナメントを行います。

思い出されるのは、優秀選手へのチャレンジゲーム（2ゲーム）に、臆することもなく挑戦した、我が利府「水曜会」メンバーの郷右近夫人と日高夫人が観衆注目の中、正式戦とは打って変わって伸び伸びと華麗なプレイを見せてくれたことが、今でも印象深く脳裏によみがえります。また、自分のことで恐縮ですが、テニスを始めて三年目の三浦勲さんと組んで「フリーダブルス120」に参加した時は、1日目の予選は全敗、無理もない事でした。練習試合しか経験のない三浦さんに「とにかく、1勝を目当てに、頑張っ、帰ろうや！」と励ましあって、翌日のBグループ決勝トーナメントに臨んだ結果、3戦3勝で思いもかけぬ無欲の優勝。あの時二人してもらった賞品の「テニスバック」の中には、ラケットだけではなく、三浦さんと共有する貴重な思い出が今もぎっしり詰まっています。

第2、3回大会は、会場（コート）「白坂の森スポーツ公園」。宿舎は、「グリーンプライヤーホテル」で、元デ杯選手の藤井さんや渡辺さんを始め関東・関西の仲間と親しくテニス談義に花を咲かせ、少々リッチな気分も味わうことが出来ました。

第4回大会「那須ベテランテニス大会」は、本年4月14～15日、会場（コート）「白坂の森スポーツ公園」。

第13回 東北テニスマスターズ を主管して

運営委員会副委員長 和田 忠彦

平成16年度「第14回東北テニスマスターズ大会」の案内が主管の秋田県より去る2月25日に届きました。期日は10月6日(水)、7日(木)；会場は、秋田県雄和町県立中央公園テニスコート(人工芝20面)、開催要項等に関しては、7月中旬頃に送付される予定だそうです。

思い起こせば、昨年、第13回東北テニスマスターズ大会は、当「みやぎいきいきテニス連盟」主管のもとに開催されました。東北6県持ち回りの3巡目を迎えるに当たり、2巡目(6年間)の大会開催を見直し、3巡目をどういう形で実施するか、その基本ともいべき「東北マスターズテニス大会大要(案)」を各県に提示し意見集約をした上での開催でした。

大会開催日10月7・8日に至るまで、2月4日第1回東北テニスマスターズ大会(以下東北MT大会)実行委員会を皮切りに、通算10回に及ぶ委員会を持って取り組んで参りました。その間、中村実行委員長を中心に我がいきいきテニス連盟運営委員が一致協力、一丸となって事に当たったことは申すまでもありません。前半は、いきいきテニス連盟運営委員の内10名によって構成された「東北MT大会実行委員会」によって事は進められましたが、7月以降は、いきいきテニス連盟運営委員全員による「東北MT大会拡大実行委員会」によって大会準備が進められました。

大会開催当日(10月7・8日)は、これまでの努力が報いられたかのように好天に恵まれ、218名の参加選手は保険適用の事故者も無く盛況のうちに終了できたことを改めて皆さんと共に喜びたいと思います。

今回の大会運営を「東北MT実行委員会」事務局担当者として振り返ってみると、こまごました事はあくとして、これだけは、今後の教訓とすべきだということを上げれば、当日の大会運営の役員、特に「ディレクター」・「レフェリー」・「進行」・「記録」系の選手兼務は、如何なる理由があっても絶対に避けるべきであったという事です。改めて云うまでもない事ですが、これらの役割は、大会運営の中枢部門であり、全体を見渡し大会をスムーズに進行させる要の役目を担う立場にあるからです。大会運営途上に生じた幾つかの問題点も、ここに起因していたと思います。この点、大会実行委員会での見通しの甘さがあった事を深く反省し、第13回東北マスターズテニス大会主管を終えた感想と致します。

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

連盟旗 が新しくなります

昨年度より懸案事項でありました、連盟名称改訂に伴う連盟旗の作り替えがようやく終わりました。今まで皆さんに愛用されてきました連盟旗は作ってから10年以上を経て、微の発生によるシミが所々に見られるようになりました。製作当時、色の選定は会員の皆さんにいただきました。その結果、アズキ色に近いものに仕上がりました。長らく親しみを持って見つめていただき有難うございました。新連盟旗はデザインを少しかえて、下のような図柄となりました。連盟三大会の優勝者に贈呈されるレプリカに金色で描かれている文字と連盟エンブレムの図柄を組み合わせてあります。色は女性運営委員の方々のご意見で、青緑色の白抜きとしました。青緑色は紛れも無く「青春」を表す色であります。サムエル・ウルマンも「青春」という詩の中で、「青春とは人生のある期間を云うのではなく、心の持ち方をいう」と謳っています。当連盟に相応しい色ではないでしょうか。

実際の旗は白黒が逆になり、白地がすべて青緑となります。また、製作依頼先から「染色工程の都合で細い曲線を描くことが不可能」と、連絡が入りました。

若干「骨太」風の出来あがりとなっているようです。



今回の旗の縦横比は、1 : 1.6 であり、前のものより少し横細の感じになりました。「黄金比(ゴールデン・セクション)」を採用した結果です。この比は、紀元前300年頃から考えられていたようで、ユークリッドやケプラーも「神秘的な美しさを持った比率」と賞賛しています。正確には、 $(A+B) \times A = B \times B$ の関係を満足する2数A, B の比; 1 : 1.618 となります。一般的には、3 : 5の割合として扱われていて、ギリシャ神殿の多くのものが概ねこの比率で解剖されると言われています。前回の連盟旗同様皆さんに親しんで頂けることを願っています。

事務局

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

会 員 名 簿



平成16年 3月15日 現在

氏 名
青 木 興 一
青 木 美智子
浅 野 正 司
浅 野 由利子
跡 辺 清 子
阿 部 千枝子
有 賀 吟 生
有 賀 昌 子
飯 野 雅
池 田 稔
池 田 洋 子
井 澤 秀 雄
井 澤 三 幸
石 井 好 子
石 垣 晴 子
石 亀 幸 子
石 川 トヨ子
石 田 泰 子
石 田 哲 也
石 塚 十三一
石 塚 猶 子
石 戸 谷 実
石 橋 りつ子
伊 東 清 志
伊 東 はつ子
伊 藤 一 利
伊 藤 久 子
糸 井 郁 子
猪 股 つや子
岩 井 隆 太 郎
岩 佐 義 紀
岩 月 賢 一
岩 月 尚 文
岩 月 矩 之
岩 淵 剛 也
上 野 肇 二
内 山 定 男
梅 崎 千枝子
遠 藤 慶 子
大 内 春 美
大 賀 延 行
大 賀 やす子

氏 名

大坂俊明
大坂敏子
大澤弘子
太田せつ子
大塚史子
大場幸男
大谷昌子
大山邦彦
大山真理子
大和田美穂
大和田章子
小川昌子
置田輝雄
置田真樹子
荻原栄子
奥井紀美子
小野里明
小野寺紘一
小原和夫
小原浩
加賀泰彦
加賀幸子
角田勇
葛西宥清
笠井幸
笠井洋子
柏葉直子
片平豊基
片平恵美子
片平信行
加藤丈夫
加藤信子
加藤忠義
加藤元浩
加藤知子
金澤隆機
金子利幸
鎌田修一
神山智明
川口温弘
菅野桂子
菅野義治
菅野志津子
菊池克彦
北野寿一
北野妙子
北島宏
北島さと
木下裕子
木村行治
工藤和夫

氏	名
工藤	昌清
工藤	真理子
久保	寿一
桑原	義美
剣持	勝衛
剣持	啓子
郷右近	勝子
神松	伊三郎
小関	美樹子
五島	健雄
小田島	政勝
後藤	真一
後藤	玉子
小林	富美子
紺野	規子
今野	ミチ子
西城	啓子
斎藤	昭男
斎藤	セイ子
斎藤	幸枝
酒井	秀章
酒井	倭子
坂本	政祀
坂爪	ミヤ
桜井	ノリエ
桜井	保雄
佐々木	京子
佐々木	宏昭
佐々木	正敬
佐々木	恵子
佐々木	義勝
佐々木	つや子
佐藤	信二
佐藤	みつ子
佐藤	勝子
佐藤	克夫
佐藤	良枝
佐藤	日出子
佐藤	尚武
佐藤	光郎
澤部	喜彬
塩地	悼一
塩地	照子
篠田	幸子
柴田	教行
柴田	登子
渋谷	妙子
渋谷	陽子
渋谷	みよ
嶋田	鼎
嶋田	園子

氏	名
首藤	紀子
庄司	信雄
庄司	勝子
上所	操
白根	晴男
白根	早苗
菅原	昭夫
鈴木	総一郎
鈴木	暎子
鈴木	喜久信
鈴木	秀子
鈴木	昭悟
鈴木	東行
鈴木	義昭
清野	八重子
関	郁子
曾根	幸治
台野	清子
高橋	捷夫
高橋	重郎
高橋	孝男
高橋	武也
高橋	龍夫
高橋	民子
高橋	恒男
高橋	明子
高橋	哲太郎
高橋	昌明
滝本	光子
多久	堯夫
田口	茂
武田	義子
太宰	芳郎
但野	久雄
館内	規之
田澤	テイ子
田中	妙子
田中	稔
棚橋	美恵子
玉山	豊
玉山	梅子
田村	れい子
丹治	真木子
千葉	鴻二
中鉢	不二雄
外山	坦
長沢	仁
長沢	光子
中川	和子
中島	寛
中島	由紀子

氏	名
中村	克宏
浪岡	亮
奈良	征一郎
南谷	裕洋
南谷	綾乃
野島	昭敏
野島	かよ子
長谷川	幸子
土生	寛
日高	徹郎
日高	登志子
日野	佑子
平井	正光
平井	郁子
広野	茂
広野	幸子
樋口	義修
樋口	美也子
深谷	實
福士	レイ
藤澤	多巳夫
藤田	吉雄
布留川	三枝子
星	健輔
星	猛夫
星	将博
保志	剛行
星川	昇
本野	日出子
本間	満雄
増子	達郎
増田	恵子
松尾	美代子
松下	洋子
松山	真水
丸子	和子
丸谷	美智子
三浦	勲
三浦	幸子
三木	武吉
三木	和子
光本	静夫
美村	憲輝
美村	景子
村上	和夫
村上	実
村山	洋之介
目黒	祐子
本林	高利
森	紀彦
森	英夫

みやぎいきいきテニス連盟 規約

総則

第1条 本会はみやぎいきいきテニス連盟と称する。

第2条 本会は次に掲げる正会員、特別会員および賛助会員を以て構成する。

正会員：宮城県内に居住または勤務する、男子60歳以上、女子55歳以上のテニス愛好者とする。ただし、正会員が県外に転出した場合は本人の希望により正会員の資格を継続することが出来る。

特別会員：正会員の中で80歳以上の会員を特別会員とする。

賛助会員：本会の趣旨に賛同し、本会の活動を支援する個人及び団体。

第3条 本会はテニスを通じて、会員の健康増進と相互の友好をはかることを目的とする。

第4条 本会はその目的を果たすため次の活動を行う。

- (1) テニス大会
- (2) テニス練習会
- (3) 会報の発行
- (4) その他、本会の趣旨に沿い運営委員会にて企画されたこと。

会計

第5条 本会の事業年度は12月1日に始まり翌年の11月末日に終わる。

第6条 本会活動に必要な経費は正会員の納める年会費、大会、練習会等ごとに徴収する参加費及びその他の寄付金を以てあてる。

第7条 正会員は年会費を納めなければならない。ただし、特別会員はこれを免除される。年会費の総額は総会で定める。

第8条 運営委員会は年度末に翌年度における諸活動の実行計画およびそれに伴う予算案ならびに、当年度の決算案を作成し、総会の承認を得なければならない。

第9条 当年度の予算案に提示されていない緊急臨時の費用については運営委員会の議を経て支出することが出来る。但し、この場合においては次の総会に報告し、総会の承認を得なければならない。

第10条 会費の納入期限は毎年6月末とする。納入なき場合は休会扱いとし、以後の通信連絡は行わない。年度内に納入なき場合は退会扱いとする。

役員 および 役員会

第11条 本会の活動を組織的に実行するため次の役員をおく。

運営委員：本会の諸活動の具体的な企画およびその実行計画を策定実施するため、必要数の運営委員を置く。運営委員の任期は1年とし、前

年度の総会において選出する。再任または重任を妨げないが、原則として引き続いて3年を超えることはできない。

委員長および副委員長：運営委員の互選により委員長1名を選定する。副委員長は運営委員の中から1ないし2名を委員長が指名する。委員長は本会を代表するとともに、第12条に定める役員会を招集しその議長となる。副委員長は委員長に事故あるとき委員長の役を代行する。

幹事：運営委員会が計画実行上必要と認めるときは業務に精通した若干名の幹事を委嘱することが出来る。幹事は運営委員会の議に加わり前年度の総会で委嘱された事項の実務を担当する。幹事の任期は1年とし、再任または重任を妨げない。

会計監事：2名の会計監事を前年度の総会において選出する。会計監事は会計委員の行う業務の監査を行う。任期は1年とし、再任または重任を妨げないが、引き続いて3年を超えることはできない。

第12条 本会の活動方針を協議し、実行計画を策定し、また会務を掌理するために次の役員会を開く。

運営委員会：運営委員および幹事で組織し、会の諸活動を具体的に企画実施するための協議を行い、かつ、会務を掌理する。

総会：役員を含む全会員で構成し、本会の活動方針の大綱を定め、運営委員会の提示する活動計画案、予算案および決算案を審議する。総会は会員の十分の一以上の出席によって成立する。また、委任状を以て出席に代えることが出来る。

第13条 本会の事務を処理するために事務局を置く。

付則

第14条 本規約に定める他、本会の諸活動の具体的な企画実施に必要な細則は運営委員会で定めるものとする。

第15条 本規約の改正は総会の議決による。

細則

第16条 平成14年12月1日現在、60歳未満の男子会員および55歳未満の女子会員は正会員として当連盟に留まることが出来る。年齢別大会等の実施内容については、その時点の状況を考慮し、運営委員会において検討を行い善処する。

(平成8年3月26日改正)

(平成9年12月6日改正)

(平成14年12月7日改正)

(平成15年12月6日改正)

